

令和元年度意見・要望・苦情一覧表

期間（H31・4～R1・6）

施設名（ 島田聖母保育園 ）

発生日	申出者	意見・要望・苦情等の内容	意見・要望・苦情等の相談結果	処理者
6 / 14 (木)	保健センター職員	<p>・AM9：30頃、保健センター職員2名が来園 園長が対応。以下内容の申し出があった。</p> <p>保健センター敷地内にあるゴミ回収場所に、保健センターの駐車場を利用している保育園保護者の一部の方が、朝の送迎時に家庭ごみを置いていってしまう。家庭ゴミを置いていかないように保育園から利用者に指導してほしい。</p>	<p>1. その日のうちに玄関に苦情内容と駐車場利用する際の注意について文書を掲示し利用者に注意喚起を行った。 一斉メールでも同内容を送信し注意喚起した。</p> <p>① 保健センターのゴミ回収所に家庭ごみを出さないこと。</p> <p>2. 当日の職員会議にて今回の苦情内容と今後の対応を全職員に周知。</p> <p>3. 7月8日（月）に園長が保健センターに出向き、その後の様子をうかがう。 注意喚起以降は、家庭ごみの持ち込みはないということを確認。今後、同じことが起きないように、入園説明会や新年度の保護者会で必ず伝えるようにする。</p>	園長

令和元年度意見・要望・苦情一覧表

期間 (H31・4～R1・6)

施設名 (島田聖母保育園)

発生日	申出者	意見・要望・苦情等の内容	意見・要望・苦情等の相談結果	処 理 者
6 / 24 (月)	匿名	<p>ご意見箱に匿名の投書あり</p> <p>1. お弁当不要月について</p> <p>7・8月がお弁当不要月になっているが、近年の異常気象・温度上昇、熱中症予防・食中毒対策の必要性が懸念されるので、もう少し長い期間でのお弁当不要期間を考えるべきではないか。</p> <p><u>お弁当不要月を6・7・8・9月に変更を希望します</u></p> <p>2. おやつ入れの選択について</p> <p>現在、おやつ入れがタッパーになっていますが以前は布製の袋でした。布製の袋と指定があったため何件も回りやつと用意が出来ました。しかしタッパーへ変更になり布製の袋が不要になってしまった。タッパーに入れるお菓子も限られ、2種類入れると混ざってしまいせっかくのおやつが台無しになってしまう。</p> <p><u>おやつ入れは袋・タッパーどちらでもよいに変更を希望します</u></p>	<p>・6/24 職員会議でこの件について職員同士で協議。</p> <p>1. 今までは子ども達が楽しみにしているお弁当の日であるため出来る限り一ヶ月に一回は実施しあげたいと考え、お弁当の日について傷みやすい食材を控えてもらうこと、保育園内においてはお弁当の置き場所をエアコンに聞いた部屋に、戸外においては日陰に置くなどの配慮をしながら7.8月を除いて実施していたが、確かに申し出のような心配を払拭するには至らない対処であるため6.9月のお弁当の日についても今後は取りやめることに決定した。</p> <p>2. おやつ入れはタッパーでなければいけないというお知らせはしていないが、保護者に誤解を与えるお知らせの仕方であったことを反省。あらためて、おやつ入れは袋でもタッパーのどちらでもよいということをお知らせした。</p> <p>左記の匿名の要望内容と保育園の回答を玄関掲示板に貼りだして利用者にお伝えした。次回お弁当の日には再度お伝えするようにする。</p>	園長